

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和7年7月2日（水）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（分科会長）西 野 太 一 （副分科会長）津 田 幸 一
稲 田 清 今 城 雅 子 国 頭 靖 田 村 謙 介
中 田 利 幸 錦 織 陽 子 森 谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長兼農林水産振興局長

〔商工課〕坂隠次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐

【文化観光局】石田局長

〔観光課〕田仲課長 宮前観光戦略担当課長補佐 高田観光戦略担当係長

〔スポーツ振興課〕成田次長兼課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐
久城スポーツ振興担当係長

〔文化振興課〕大塚課長 林課長補佐兼文化振興担当課長補佐
山根史跡整備推進室長 原文化振興官

【農林水産振興局】

〔農林課〕宅和課長兼水産振興室長 井田農林振興担当課長補佐
野津農林振興担当係長

【都市整備部】伊達部長

〔建設企画課〕山中次長兼課長 柳田課長補佐兼総務担当課長補佐
伊澤管理担当課長補佐 小西企画調整室長

〔都市整備課〕本干尾課長 田居公園担当課長補佐
古田課長補佐兼河川担当課長補佐 中原米子駅周辺整備推進室長

〔道路整備課〕北村次長兼課長 督永道路改良担当課長補佐
長谷川道路維持担当課長補佐

足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐

〔建築相談課〕松本課長 森田開発担当課長補佐

〔住宅政策課〕西村課長 潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

【上下水道局】下関局長

〔経営企画課〕横木課長 濱田副技術監兼計画推進担当課長補佐
折戸下水道企画室長 羽柴課長補佐兼財務担当課長補佐

〔総務課〕湯崎副局長兼課長

〔水道設計監理課〕長澤課長 和田課長補佐兼改良担当課長補佐

〔給排水課〕石田副局長兼課長

〔下水道整備課〕山崎副局長兼課長 伊藤管路維持担当課長補佐

〔下水道施設課〕見山課長 小林施設工事担当課長補佐

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

安達議員 大下議員 岡田議員 門脇議員 塚田議員 戸田議員 又野議員

松田議員 森田議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者 2 人 一般 2 人

審査事件

議案第 5 5 号 専決処分について（令和 7 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 1 回））

議案第 6 2 号 令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）のうち当分科会所管部分

議案第 6 3 号 令和 7 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 2 回）

〜〜

午前 11 時 11 分 開会

○西野分科会長 ただいまから、予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、26 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 3 件について審査をいたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

まず、議案第 5 5 号、専決処分について（令和 7 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 1 回））を議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 それでは、議案第 5 5 号、専決処分について（令和 7 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 1 回））について御説明をいたします。それでは、通知をさせていただきます。

画面のほうでは、令和 7 年度 6 月定例会補正予算書の 24 ページになります。こちらは、繰上充用金 3 億 5,921 万 6,000 円を増額補正したもので、令和 6 年度の歳入決算額 1 億 4,582 万 9,000 円から歳出決算額 5 億 504 万 5,000 円を引いた不足額 3 億 5,921 万 6,000 円を繰上充用するものでございます。この繰上充用金は、主に米子駅前地下駐車場の過去からの累積赤字でございます。この累積赤字の解消につきましては、令和 2 年度に策定いたしました経営戦略に基づきまして、引き続き単年度において黒字化を目指し、長期的な駐車場経営の収支改善と併せて、一般会計からの借入れの両輪によって令和 12 年度までに累積赤字を解消するよう、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

中田委員。

○中田委員 中身は了承の考えではおりますけども、駐車場とか前々からね、どうしてもイニシャルコストの分も乗った形で、方針は単年度による収支でその解消を図っていくと、もう長期になっても頑張っていくという考え方ですよ。それで、ただその構造は、特別会計の構造は、地下駐車場のところがやっぱり非常に重たくて、それを万能町駐車場の売上げが担保している状況。それから南側にもできたし。私も以前、南側の駐車場規模っていうのは、あれを造る台数分っていうのは経営的な考え方で台数決めたんですかって随分前に質問したことがあって、いや、そうではありませんという答弁をその当時いただきました、前の部長さんのときですね。やっぱり、駐車場特会というのはこういう状況があるので、困ったら一般会計でみたいなことよりも、方針も特別会計の中で単年度収支で頑張っていくっていう方針を持っておられるわけですから、やっぱり赤字がどうしても出てくる、大分よくなってきたとは言いつつも、200台が100台になったわけですから限界がありますよね、その収入には。そういった状態で、経費はいろんな設備面でも、排気ガスを出すためのダクトシステムというものが管理されてなければならなかったりという構造上の非常に重たい施設でもあるし、そうすると、やっぱり駐車場特会を健全にやっていくってことであれば、駐車場の、今でいえば3つの駐車場の上での位置づけっていう経営戦略っていうのを、時点修正しながらやっていただきたいということは申し上げておきたいと思います。

○西野分科会長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第62号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、都市整備部所管部分を議題とします。

当局の説明を求めます。

柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 それでは、議案第62号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、都市整備部所管部分の事業について御説明をいたします。それでは、通知させていただきます。

画面のほうでは、議案予算書のうち、歳出予算の事業の概要で説明をさせていただきます。13ページを御覧ください。今回は、主に肉づけ補正予算でございますが、大幅な増額を伴う事業について御説明をさせていただきます。

13ページ下段の橋りょう補修事業として、補正額9億6,920万円を計上しております。こちらは、日野橋ほか9橋の修繕に係る工事請負費を増額補正しております。

14ページに参りまして、上段、道路補修事業として、補正額4,100万円を計上しております。こちらは、市内道路の舗装など老朽化に伴う破損が著しい路線について、市道大谷町陰田町線ほか4路線の修繕に係る工事請負費を増額補正をしております。

15ページ上段に参ります。狭あい道路拡幅整備事業につきましては、補正額2,310万円を計上しております。こちらは、狭隘道路の解消を進め防災力及び生活環境の向上を図るため、河崎地内の法定外道路ほか3地区の狭隘道路について、測量設計の業務委託を行うものです。

16 ページに参りまして、上段、排水路新設改良事業につきましては、補正額 2,000 万円を計上しております。こちらは、排水能力の向上、大雨による浸水被害リスクの低減を図るため、彦名町地内排水路の浸水対策設計業務委託を行うものです。

次に、19 ページ、3 ページほど飛びますが、19 ページに参ります。上段の公園施設長寿命化事業につきましては、補正額 3,440 万円を計上しております。こちらは、老朽化の進む公園施設の改築、更新を実施するため、弓ヶ浜公園の測量設計に係る業務委託及び立町西公園ほか 6 公園の改築、更新に係る工事請負費を計上しております。

各事業の施工箇所につきましては、委員会資料に係る位置図を載せておりますので御参照ください。

説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

国頭委員。

○国頭委員 すみません、道路新設改良事業で、東福原新開東 2 号線とあるんですけども、これは多分地元の自治会の方には、自治会長とか、説明しとられると思うんですけども、ここ写真載ってるとこ、ちょっと細かくて申し訳ない、側溝がないんですけども、こういうのも含めて整備される予定ですか。

○西野分科会長 督永道路整備課道路改良担当課長補佐。

○督永道路整備課道路改良担当課長補佐 今、国頭委員から御指摘があった箇所ですが、今、ちょっと通知をいたします。今、通知をいたしました。

こちらの箇所になりますけど、先ほど委員がおっしゃるとおり、地元からの要望を受け整備を実施するものでございます。写真に写ってるとおり、側溝はございますが、ところどころ蓋がない状態となっております。この区間、小学校の通学路にもなっております、児童が通学する際に危険性があるということで、地元のほうから蓋をかけて道路幅員を広げてほしいという御要望がありましたので、側溝の改修と蓋かけによる道路拡幅を予定しております。以上です。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 私も、ここの前の自治会長さんかな、何か、ずっとこの流れは、ずっと側溝がなくて、狭くて、雪とかが積もると車もはまってしまうみたいなどころがあって、交通量はすごい多くて、子どもたちのためにもということのを伺ったので、その辺り聞かれてるのかなと思って、ちょっと確認しました。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、安心・安全のということでグリーンベルトつくられるということですけど、これは、通学路は教育委員会さんとかとも連携しながら、通学路をあれですか、整備していくってところは、いろいろ要望があって、学校側とか自治会から要望があったところ、そういったところを順次やっていくっていう考えですか。

○西野分科会長 足立道路整備課長補佐。

○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐 先ほどおっしゃられましたグリーンベルトの設置工事の箇所ですけれども、これにつきましては、前年度、教育委員会と小学校、中学校、地元関係者、警察等、関係者集まって危険箇所の合同点検を実施して、対策が必要だということのを今年度、工事させていただくという場所になります。以上で

す。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 箇所としては、これよりもまだいっぱいあるという考え方ですか。今年はこれだけやって、順次、次々あるっていう感じですか。

○西野分科会長 足立道路整備課長補佐。

○足立道路整備課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐 令和7年度につきましては、春の骨格予算のほうにも計上させていただいております、今回はその追加分ということになります。以上です。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 あと、公園施設長寿命化事業ということで、弓ヶ浜公園ほか6ということで、場所も載ってまして、遊具等が古くなっているところを変えていくということですが、変えられる公園のところの自治会長とか地元の話を聞きながら更新されるということですか。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 この長寿命化計画に基づく遊具の更新なり、今現在、都市整備課のほうの進め方として、地元の自治会さんですとか関係者とお話をしながら、こういった形で、当然、長寿命化事業のスキームというところがありますので、あくまでも長寿命化という位置づけの中で、できるところで、地元の意見も聞きながら更新を進めているところでございます。以上です。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 何年前か分かんないですけど、公園のあるところの自治会長さんにアンケート取られたことあったと思うんですけど、もう四、五年、もっと前かな、なるかな。そのときに、なかなか廃止をして、使わないからもう廃止してくださいっていうところも1つか2つみたいなのはあったと思うんですけど、やっぱり、もう本当に子どもがいなくなって、遊具も使わないというところも出てきてると思うんですよ。あれば使うということもあるんですけども。そういった、やっぱりその辺は地元の状況も聞きながら、今後、私は廃止するところも出ていいと思ってるんですよ。子どもが増えてるところには、新設していくような考え方を持ちながらやっていただきたいなと思っております。

公園の総量が増えたくないという、総量のところの考え方も米子市としてはあるのかもしれないですけど、新規に、子どもたちが増えて、やっぱり公園が必要なところっていうのは市内、淀江の佐陀だとか、ああいうところかもそうですけど、本当に、上福原とか、子どもがたくさん増えているところには造って、必要でなくなったところは廃止していくっていう考え方は、ぜひ持って取り組んでいただきたいなと思っておりますので、要望しておきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

(「関連して。」と津田委員)

○西野分科会長 関連。

津田委員。

○津田委員 すみません、先ほどの公園の関係で、これは予防保全ですか、事後保守なんですかね。要は、かなりこうやって写真を見させていただきますと、ちょっと発信します

けど、この公園の破損してる場所とかっていうのがありますけど、これは多分上り下りするようなところだと思うんですけど、こういうところが、かなり、子どもが上り下りするの本当に引っかけって危ないなとか、あとは、ちょっとこれの前の27ページにありますけど、このつり具の摩耗進行中って書いてあるので、ノギスで測っておられるところの写真があるんですけど、これは、日々指定管理者さんが回られてこういう確認をされてるっていうふうに、私はそういう認識でいるんですけど、この辺どうなんでしょうか伺いたと思います。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 遊具の点検というところだと思いますけれども、日々、委員おっしゃられるように、指定管理者さんのほうが巡視なり点検なりを定期的にされているのと併せて、年に1回、遊具の専門業者さんのほうの点検も行っております。そこで、危険度といいますか、老朽度合いといいますか、そちらを判定しまして、優先順位の高いものから順次、予防保全という考え方で、結局更新という、今、してますけれども、進めているところでございます。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 予防保全というようなふうには、私にはちょっと見えないんですけど、この辺を、子どもたちがやっぱり遊んで、これで遊んでるので、けがをさせたり、そういうことをさせちゃ絶対ならんと思いますんで、この辺をしっかりと管理していただきたいというふうに要望いたします。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 1点だけお聞きしたいと思います。16ページの排水路の新設改良事業なんですけども、今回、彦名町地内の排水路を改良すると、新設するということなんですけど、大体この準用河川で何か所ぐらい樋門というの、数多くあると思うんですけど、これを地元要望でここを、ポンプの自動化をしてほしいとかっていうのは、要望はたくさん出てるもんなんじゃないでしょうか、お尋ねします。16ページの上。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 すみません、今、樋門の数というのは、ちょっと今はっきりと分からないんですけども、こちらの彦名の樋門、自動化というところは、今現在、実は潮位が高いときですとか大雨のときですとかは、実は市のほうで仮設のポンプを今持って行って、樋門を閉めて内水を強制排水しているというところで、そういうときがありますと、常に職員が行ってというような対応を今しているところでございまして、ここら辺のところを省力化するために、今年度ちょっと設計のほうを検討していきたいというふうに考えているものでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 ここの部分について分かったんですけど、そういうところがほかにもないのかなっていう、職員さんが気にして出かけられないといけないようなところは、ほかにはないっていうことでもいいんじゃないでしょうか。

○西野分科会長 長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐。

○長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐 職員のほうが大雨時とかに出かけて行って

操作するような箇所がほかにもというところの御質問でよろしかったでしょうか。

○**錦織委員** はい。

○**長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐** こちらの、今上げてあります彦名町のほかにも、旗ヶ崎ですとか、あと祇園町とか操作員さんを委託してるところもありますけども、場合によっては職員が出かけていくような、祇園町とかそういったところもございます。以上です。

○**西野分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** そういうところは、既に何か改修計画とかってというのは、長期的には何かされているのでしょうか。

○**西野分科会長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 今説明にあった箇所について、長期的な計画というところはないですけども、修繕とか、今現在ポンプがある施設とかは、常に定期的に点検をしております。修繕なりそういったものが必要なときには適宜対応しているところでございます。以上です。

○**錦織委員** いいです。

○**西野分科会長** ほかにございませんか。

今城委員。

○**今城委員** 今の質問にも関連して、確認と、あと伺いたいと思います。おっしゃっていたとおり、市内で準用河川だけかどうかという河川のところ、水門それからポンプで内水を出さないといけないところはかなりあると私は認識しています。特に、先ほどおっしゃった祇園町のところからは何回も話が来てると思うんですね。自治会長さんからも伺ってまして、座の下も水いっぱいになってしまうというぐらいの状況、水路に逆流してきてるっていうところを、何度言っても何もしてくれとらんだけどもっていうお話もしてくださったりとかしとって、ちょっとその辺とかもあるんですけど、何にもっていうわけじゃなくて、実はポンプで出してくださってるけどポンプがちっちゃくて、なかなか内水が全部排水できない状況のときもあるっていうことだということも分かってるんですけど、そういうところっていうのも、監視してますとか見てますとか、場合によってはポンプ持っていつてますっていうことではなくって、もう全部1回網羅して、どういう状況なのか、どういうぐらいの雨量だとか水量だとかということになったときにそこまで行くのか、その以前のところでポンプかけ始めるとかしないと、もうポンプの力っていうか、それが3インチなのか4インチなのかもっと大きいのか、なんですけど、結局たくさんになってから一生懸命頑張っても、ポンプの力が弱くて出ないとかっていうことが現実あったりするのは現場ではよくある話で、どこら辺までのところでどういう体制を取らないといけないのかっていうのがちゃんと、マニュアルが全てじゃないけど、ある程度のそういうフローとかっていう感じのことが分かっててやっててっていうことにならないと、実際問題何も防げないっていうか、いつも住民の人は困ってるっていう状態になるのが現実、今の状態じゃないかっていうふうに私は思っているところがあるので、1回、それ点検して、市内中見て、各町内でも聞いてみてもらったりとかして、やる必要がないっていうところもあるかもしれませんが、すごく不安に思っとうなるっていつて担当課にお話ししたところもあると思いますし、そういうことを全部含めて、1回全部点検するっていうぐらいの

ことをやらないといけないと私は思うんですけど、お考えとしてはいかがですか。

○西野分科会長 北村都市整備部次長。

○北村都市整備部次長兼道路整備課長 今城委員言われますように、今でもある程度のことは把握はしているつもりですけども、それ以上に最近の雨はひどいところもありますので、今後そういう方向への検討なり調査を考えていきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 下水道さんと一緒につくってくださった、内水とかの計画としてのものというのがありますよね。あの時点からも変わってると思うんですよね。というのは、道路とか、それから住宅街とかが出来上がってきていることによって、地面の保水量というか、何か変わってきていて、道路になったりコンクリートになってるから、吸わないから全部水路に行っちゃってるっていうのが、5年たてば全然違うし、10年たったら全然違うっていうのが現実あると思うので、きちっと一回、総点検というか、あの計画があるからあの計画に沿ってやればっていうようにはちょっとになってないのが現実あるなって、私も市内で見るとたくさんありますので、そこ1回、ちょっと難しいと思いますけど、大変だとは思いますが、1回きちっとした形で、もう一度計画として練り上げるのがいいのか、対応としてきちっとしてくださるというための元資料なのか分かりませんが、早急にこれはやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 狭あい道路拡幅整備事業についてなんですけど、今回、河崎地内ほか3地区ということで、2,300万円のやつで、測量等委託料ということなんですけど、要は根本的にたくさん市内、かなりの数の狭隘道路っていうのがあって、その中でもこの防災力とか生活環境上向上が必要だったり、特に防災上必要な箇所って山ほどあるわけですけども、その中で選択されていく、事業選択されていく箇所づけ、あるいは優先順位の考え方みたいなものは、一定程度考え方として整理された、要は判定基準のようなものがあるのかどうなのかと、それから、これは設計料の委託料なんですけど、この補正でこの3か所が出てきたということの、その選択の理由を聞いておきたいと思いますが。

○西野分科会長 督永道路整備課道路改良担当課長補佐。

○督永道路整備課道路改良担当課長補佐 狭あい道路拡幅整備事業の、事業箇所の選定の考え方という御質問だと思います。市内には狭隘道路たくさん、多数存在することはこちらとしては認識しておりまして、様々な事業で狭隘道路の拡幅の整備はさせていただいております。

この狭あい道路拡幅整備事業に関しては、所有者さんからの申請によって事業を行って事業でございまして、ですので、今現在としては所有者さんからの申請があった順で事業箇所を選定させていただいて事業を実施させていただいております。

補正で上がった箇所ですが、令和7年度当初で既に予算お認めいただいた箇所は昨年度からの継続の路線になっておりまして、このたびの6月補正で上げさせてもらった箇所は今年度からの新規の路線となっております。以上でございます。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 分かりました。新規で今年度入ってから出てきたやつがこの3か所というこ

とですね。

これ以前も、議会でも、この狹隘道路のやつでいろいろ御議論もあったことなんですけど、要は所有者からの申請じゃないと、前は実際には着手してもらえないということを問題視したかつての議員さんもおられまして、結構議論になったことを部長なんかも覚えとられるとは思いますが。ただ防災面からいくと、明らかにここはっていうところはやっぱりあると思うんですよね。それが、要は、自分のところの持つとる、所有しとる土地を何ばか寄附でも出すからという条件づけがつかないと実際には広くならんというのは、この理由になっている防災力の向上っていう観点からいくと、ちょっとそれだけではいかなもんかなという気も私はするんです。

ただし、たくさんある、いろんなところがそれなりの思いがあって地元の間人は思っている中で、その箇所づけするっていうのは、そこに公平感を持たせるとか妥当性を持たせるっていうのはかなり大変なことなので、言ってみれば、こういった方が現れたらしますよというのが一番みやすいわけですね。だけど、行政としての仕事としては、厳格な、あるいは厳密な選定基準に沿って順位づけをした結果、ここはやっぱりやらなきゃいけないだろうっていうような政策的な考え方も、私はあってもいいのではないかなと思うんですが、その辺についての見解がありましたら聞いておきたいと思います、後々のために。

○西野分科会長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 先ほど督永担当課長補佐が申し上げたのは、一つの狹隘道路の事業でございまして、あと道路新設改良事業とか、これは自治会とかがまとまって要望いただく、それを優先順位をつけさせていただいて、先ほどおっしゃられた危ない箇所とか、救急車、消防車、そういう緊急車両が入らない場所とかっていうような項目で点数をつけさせていただいて、そういったところで点数が高いものから優先的に直していこうと、ブロック分けをして、というような事業もございます。

今、言った狹隘道路は、あくまでも個人さん、例えば、家を建て替えるときにセットバックする、それをどうせなら整備してほしい、そういったようなものでございまして、それはそれで、ほかは自治会とか地域でまとまっていただくものは優先順位をつけて整備をさせていただくというところがございます。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 その辺の事情分かってて言ってるんですけど、ただ、自治会でまとまるっていうこともなかなか簡単にはいかないようなところもあるのが一つと、それから、この狹隘道路の予算というか、この事業だけで対応するのが非常に、この事業だけで対応するには困難があるなという場所もありますよね。これは以前に質問したこともありますし、実際、都市整備課長にも、たまたまですけど現地を見てもらったこともありますけど、例えば急傾斜のところで、急傾斜自体の工事っていうのは、山を削るような莫大な予算規模になってくるような事業をしなくても、きちっと治山がされれば一定程度の危険度が解消できるような場所とか、そういった部分はあるので、場所によっては。

ですから、この狹隘道路っていう捉え方がこの事業だけで捉えるのではなくて、狹隘道路の危険性に起因しとる原因を排除していくようなことっていうのは、取り組めれることがあると思うんですね。だから、そういったものを取り組みながらやっていくっていうなら分かるんですけど、これならこれの単体事業としての、それぞれの単体事業の積み上げ

みたいなことをやってると、いつまでたっても解消されてないような場所っていうのも私はあると思ってるので。

ですから、さっきも言いましたけど、別にそちらの都市整備部の担当ではないかもしれませんが、きちっと治山で適正な樹木管理がされればその危険性が排除できるような場所だとか、あるいは、この規模だったら、もっと国や県のほうの事業を確保しないといけないようなことだとかみたいなのところをやっぱりつくっていかないと、本当の意味で着実に安全性の向上だとか危険度の解消だとかっていうことは、私は進みにくいんじゃないかなと思ってます。ぜひそういう観点を持っていただきたい。これは要望しておきたいと思いますが、何か答弁がありましたら聞いておきたいと思います。

○西野分科会長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 先ほど言われるのは、地元が困り事ということを市として受け止めて、市としてはその事業をどの事業で持っていくかっていうことは、県、国、いろいろございますけども、そういったことをこちらのほうで考えさせていただいて、よりよい事業、たまたま都市整備部のほう糶町にありまして、県との話もすぐできるような話でございますので、先ほど言われるのは急傾斜とか治山とかということでは、糶町の3階、県のほうが持っておりますので、そういったようなお話はすぐできると思いますので、そのケースケースで判断をして、県とかにも速やかに御相談させていただいて、どういった事業がいいのかとかいうようなことは、ケースケースで判断をさせていただきたいということと考えます。

○中田委員 お願いします。

○西野分科会長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第63号、令和7年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 それでは、議案第63号、令和7年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）について御説明をいたします。それでは、通知させていただきます。画面では、補正予算書、歳出予算の事業概要（駐車場）の2ページになります。説明はこの概要書でさせていただきます。

こちら、駐輪場管理事業におけるこのたびの補正予算額につきましては、エスカレーターの修繕に係るもので5,302万円を計上しております。こちらは、米子駅前から地下道に続くエスカレーターの老朽化及び故障に伴う修繕費として予算計上しておりますが、上り、下りエスカレーター合わせて2基につきまして、老朽化に伴います手すりの修繕を行います。また、下りのエスカレーターにつきましては、令和7年3月17日から故障のために停止をしておりますけれど、こちら内部のステップチェーンとかローラーといった部品の交換を伴う修繕が必要でありまして、このたび上りエスカレーターと併せて修繕を行うとするものです。

説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

今城委員。

○今城委員 内容としてのエスカレーターの修繕、手すりの部分、それから内部のチェーン、ローラーだっているふうにおっしゃってくださいまして、大体のことは分かるんですけど、もう少し詳しい本当は修繕内容とかっていうのが分かれば教えていただきたいなということと、もう一つ、この修繕で何年間使用ができるのかってということ、そういうふうに見ているのかを、分かれば教えてください。

○西野分科会長 柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 今回の修繕内容と、その施設が何年継続して使えるかという御質問だと思います。

まず、修繕内容でございますけれど、エスカレーターの構造として、ステップ、乗る場所がありまして、その下に軸、これがローラーで、回転して大きなステップチェーンというものにつながって回転しながら動くものでございます。このたび、その軸の左右についている部品が破損したためにこの部品が外れまして、軸が曲がったりというようなことがあります。全体的な交換が必要ということで、このたび予算要求をさせていただいております。

この全体の修繕を行いますと、大体また10年から20年ぐらいは交換の必要がないというふうに伺っておりますので、また使用状況にもよりますけれど、まだそれぐらいは今後使っていけるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○今城委員 分かりました。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 御説明は分かりました、理解しました。

ただ、私、いつもというか、あそこ行ったときに、1回修繕して直りましたという話があって、またすぐ駄目になりましたというのが、たしか何年か前にあったような気がしているんですけど、正確じゃなくてごめんなさい。そういうふうなことが起こったりしないっていうために修繕するわけだよねって思ったときに、日常管理の在り方っていうのはどういうふうにしておられるんでしょうかねってことを、一つ伺っておきたいと思うんです。

○西野分科会長 柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 日々の点検等の御質問でございますけれど、毎月1回、エレベーター業者による保守点検を行っておりますのと、年1回は法定点検を行わせていただいております。また、指定管理者のほうで、毎月そのエスカレーターの稼働とか停止っていうこともさせていただいておりますので、日々の状況っていうのも指定管理者さんとの連携で確認させていただいてる状況でございます。以上でございます。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 分かりました。それで、何となく一般的なイメージとして、エスカレーターがあそこの雨ざらしに、ほとんど雨ざらしと思われるような、雨どンドン入ってきますよねっていうところになっているっていうのって、イメージ的にどうなんだろうって思

うところが、そういうところがないとは言わないですよ、ないとは言わないんだけど、何となく建物の中にエスカレーターってあるよねっていうような感じのことのほうが何か多いよねって思うと、雨もどんどん入って水もどんどん入ってくるっていうような感じのところにあの形のものがあって、いけないっていうことじゃなくて、もうちょっと防げるような体制とかっていうのはできんのかねっていつも思ったりとかしてたんですね。そういうようなことも含めての修繕の在り方というか形というか、ちょっと検討してもらいたくなっているのが一つの要望と、もう一つ、先ほど、今年度の補正予算のもう一つの分があったところで、昨年度か、の補正予算で、中田委員さんとかもおっしゃってましたが、要するにこの補正で単年度の決算見込みっていうのが、この補修工事7,000万円とかを使っていくわけですよ。ということで、単年度の見込みっていうのは一体どういうふうに検討されて、どういうふうな見込みを持つのかということや、それから、それによって特別会計での累積赤字解消が、もう12年度まで頑張りますって言うことが、こういうことも全部含めての予測を立てておられての計算だと思うんですけど、本当にそういうことでなっていくんでしょうかねっていうのが一番の不安なんです。その辺あたりの考え方とか、見込みとかっていうことについては、どういうふうに考えておられるんでしょうか。

○西野分科会長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 まず、雨ざらしのお話、これなんですけども、やはりエスカレーターの点検業者からも、ちょっとそういう指摘は受けておって、何とかありませんかということはあるんですけども、それはちょっといろいろございまして、今のままでさせていただくというところがございすけれども。それから、点検というか補修なんですけど、実は、最低限のことで今までどんどんどんどんやっておって、今年度も手すりだけちょっと直そうかっていう話をしとったら急に下りのほうが止まっちゃって、よく見たら、もう向こうもいつ止まるか分からんよというような状態なんで、こういった補正の予算を上げさせていただきました。

これが、返済計画、繰上充用をなくすための計画ですね、この計画にどう影響するかということなんですけども、こういった大きなものがございまして、やはり一財のほうから補填というか……。

(「駐輪場」と声あり)

あ、ごめんなさい。駐輪場、駐輪場自体は、ごめんなさい、そういった補填というのはしていただいております。要は、駐輪場自体が、もうここの辺の環境に資するもんということで、もともと一財とかを充てていただいておりますのでございすんで、こういったような不測なことがあると、そっから充てていただいとるところでございすんで、今の駐車場会計のほうのこの返済の予算には影響は基本的にはないというところでございます。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 分かりました。事業としての部分が駐輪場管理事業というところからの仕事ですよっていうおっしゃりようだと思うんですけど、どちらにしたって駐車場事業の特別会計予算ですよ、今やってるのはねっていうことを考えると、確かに影響はないですよとおっしゃるかもしれないし、そうかもしれないんですけど、全体のところで本当にそ

うですかっていうところを、来年の今頃にまた繰上充用してってところが、額がすごくたくさんになりましたみたいなことになってくる可能性とかっていうのを、ないとは言えないよねっていうのが、今の段階で幾らかかるのか、どうなるのかって言うことが言えないかもしれないので、これまでも繰上充用ずっとやってきていることを考えると、その額が減っていくっていうんだったらまだしも、これも含めて増えていくんですってということが絶対ないよって言うのは、やっぱり委員としてはすごく不安というか心配になると思いますよねって言うことを一つお願いしとくってことと、先ほど、中田委員さんもあのときにおっしゃってたと思うんですけど、そうすると、今後その12年のところで、この駐車場事業特別会計は解消して、繰上充用は解消できるように頑張りますという話で、それはもう私たちも分かってるんで、はい、そうですねって言うことで、議員側も、そういうふう頑張ってください、お願いしますとは言ってるけれども、本当にそれができなくなるという状況が今後なったとしたら、どこかでこれを解消するって言うことも、あと5年ぐらいかもしれないけども、ならないようにしていただきたいですが、どっかで解消しなければならぬということも起こるとすれば、その辺の対策というか、というのは、今、考えなさいということではないかもしれないんですけど、そういうことも起こり得るかもしれないということは考えておられますか。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼建設企画課長 先ほどの駐車場の特別会計ということでよろしいでしょうか。

○今城委員 はい。

○山中都市整備部次長兼建設企画課長 駐車場の特別会計につきましては、令和3年から経営戦略を立てたところでございます。昨年度、令和6年度に、駅に南駐車場も整備できたというところで、通年、それに含めて今年度、経営戦略の見直しも検討しておりますので、その中でいろいろと検討してまいりたいと考えております。以上です。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 分かりました。取りあえず、今は分かりましたと申し上げておきます。

なので、どっちにしても、この手すりとかなんとか、別に利便性から考えると絶対ないといけないし、一刻も早く直してくださいっていうのがみんなの思いだと思うので、これに関してはしっかりお願いしたいということと、先ほど、業者さんからも指摘を受けているっていう状況であるにもかかわらず、どうなのでしょうっていうところをもう一回、再度検討する必要があるならしっかり検討してくださいっていうことのお願いと、あと、今後、経営戦略が12年まであるっていう中で、様々なことを考えていかないといけないという時期がもし来るのであれば、議会側も積極的に御相談し合いながらと思っていますので、経営戦略があるからということで補修して頑張るということではないような形も、柔軟的に、今後のことですから考えていってもいいのかなと私個人は思っていますので、そのときが来たらまたいろいろと教えてください。以上ですので、答弁は結構です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 56 分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第 62 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。当局の説明を求めます。

成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 令和 7 年度一般会計補正予算のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業について、一括してポイントを絞って説明いたします。

まずは歳出予算の事業の概要を御覧ください。12 ページ下段、主要園芸品目生産振興事業（白ねぎ暑熱対策）でございます。これは、本市の主要園芸品目である白ネギの暑熱対策に係る機械や設備導入経費の一部を生産組織に対して補助するものでございます。

次に、23 ページ上段、歴史館管理運営事業でございます。これは、山陰歴史館の外観照明の改修工事を行うものでございます。

次に、同ページ下段、文化財等管理事業でございます。これは、県保護文化財である法勝寺電車の塗装修繕を行うものでございます。

次に、24 ページ上段、淀江傘伝承者育成事業でございます。これは、淀江傘の製造技術の後継者育成に取り組む保存団体に助成するものでございます。

次に、同ページ下段、デフリンピック関連事業でございます。これは、東京 2025 デフリンピックに出場される本市ゆかりの選手の応援活動を実施するものでございます。

最後に、25 ページ上段、新体育館整備事業でございます。これは、鳥取県と共同で整備する米子アリーナに非常用発電設備を整備するため、工事を実施するものでございます。

次は、予算書で説明しますので、令和 7 年度米子市補正予算書を御用意いただき、29 ページを御覧ください。債務負担行為補正でございます。表上から 2 つ目、米子アリーナ非常用発電設備工事及び表上から 3 つ目、米子アリーナ非常用発電設備工事監理業務委託料でございます。これは米子アリーナの非常用発電設備整備に係る工事を実施するに当たり、工期が 2 か年にわたるため債務負担行為を設定するものでございます。説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

稲田委員。

○稲田委員 主な事業の概要の 25 ページになります。新体育館整備事業のところですか。これ見させていただくと、体育館のその運動するとか集客するとかではなくて、非常用電源と書いてありますが、まずこの非常用電源をこの時期、要は補正にこの時期に予算化を狙ったその経緯というものをまず教えてください。

○西野分科会長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 このたびの補正予算での要求になりました理由といたしましては、この米子アリーナの非常用発電設備整備につきましては、昨年度基本設計を実施させていただいておりましたところです。今年度、当初予算要求時、昨年の秋頃には概算工事費のほうが出たのほうに合っておりませんでして、概算工事費の

算出が年度末になったということがございました。また、スケジュール的にも今年度はまずは実施設計を実施してからの工事発注になるということで、工事発注の工事費のこの予算要求時期が6月補正予算になっても支障がなかったということから、このタイミングでの予算要求になりました。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 体育館の本来の建築、建てていく工程とは多少別のものかなと思いますし、経緯もそういうことであればそうなんだなと思いますし、スポーツ振興課というよりも防災安全課的な内容でもあろうかと思いますが、なぜ補正だったのかが少し気になったもので聞かせていただきました。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 この非常用発電設備っていうのはどれぐらいの容量のものなんですか。発電能力。

○西野分科会長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 この非常用発電設備でカバーできる範囲といたしましては、米子アリーナのメインアリーナ、サブアリーナ、武道場、その他会議室などが、エアコンも含めまして72時間電気を使用できるような仕様になっております。スペックといたしましては、ディーゼル発電機が1,250kVA、オイルタンクが1万9,000リットル、燃料小出槽が1,950リットルということになっております。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 災害のときの避難所にもなっていくんですけど、そういう面でも必要な設備だと思うんですけど、例えばバッテリーっていうか蓄電設備みたいなものはないんですか。

○西野分科会長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 このたびの計画では蓄電池のほうは計画しておりません。

○中田委員 分かりました。今日はいいです。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

津田委員。

○津田委員 23ページ、歳出予算23ページのこの下段ですけど、この法勝寺電車の修繕ということで計上されておりますけれども、これは屋根があるところに置いてありますけれども、これでまた全部塗装されるんでしょうかお聞かせください。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 このたびの法勝寺電車の改修ですけど、屋根全体の塗装ということになります。

(「屋根。」と津田委員)

屋根っていうか、法勝寺電車全体の塗装です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 外板だけで191万4,000円っていうことなのでしょうかお聞かせください。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 外観の塗装と、あと中の修繕も若干行う予定にしております。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 たしか前回、後藤で行って、私も、塗り替えて外板も塗装されたきれいな状態で見たんですけど、あれから15年ぐらいかないかと思ってるんですけど、これはもうランニングコストってような形で、15年に一遍こういうような修繕、屋根があってもこういうような修繕が行われるということなののでしょうか。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 これまでも10年から15年のサイクルで塗装をしております。今後も継続してやっていく予定にしております。

○西野分科会長 よろしいですか。

○津田委員 分かりました。ありがとうございます。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後2時05分 休憩

午後3時38分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

7月4日の予算決算委員会における予算分科会長報告の意見の取りまとめを行います。報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。御意見ありませんか。

〔「特段なかったと思います」と声あり〕

○西野分科会長 特段なし。

それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

午後3時39分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 西 野 太 一